

平成27年度 第5回公立大学法人公立鳥取環境大学経営審議会 議事要旨

- 日 時 平成28年3月18日(金) 10:00~12:20
- 場 所 公立鳥取環境大学 大会議室(本部講義棟3階)
- 出席者 高橋一委員、河原正彦委員、三野徹委員、若原道昭委員、岡部哲彦委員、
林田英樹委員、吉田圭子委員[7名/10名]
松本美恵子監事[1名/2名]
- 欠席者 藤縄匡伸委員、山田憲典委員、渡邊良人委員、葉狩弘一監事

【議事】

1 前回議事要旨の確認

原案のとおり承認された。

2 審議事項

(1) 平成27年度補正予算について

資料に基づき説明があり、原案のとおり承認された。

(2) 翌年度以降の債務負担行為の案件について

資料に基づき説明があり、原案のとおり承認された。

(3) 公立大学法人鳥取環境大学中期計画の変更について

資料に基づき説明があり、リベラルアーツを前面に出したカリキュラム改革を行うことについて、学長から詳細な解説がなされた。

また、第5回教育研究審議会での意見を受けて修正した箇所等変更点について確認し、原案のとおり承認された。

<主な意見>

- ・留学生の増加を進めてほしい。留学生に対し、住居を斡旋するなど、例えば田舎の空き家対策も踏まえて検討して頂きたい。

→現在、長期で留学してきている学生は2人おり、教職員住宅の空室を利用している。ただ、私費留学生に関しては、日本人学生と同じ扱いであり、短期交流の留学生は、市内のホテルを利用している状況である。私費留学生に対する支援としては、主に韓国語・中国語が話せる職員1名がサポートしてはいるが、十分にできているとは思っていない。もう少し私費留学生が増え、単位互換が進めば、もっと充実した支援を行うことが必要になってくると感じている。

- ・空き家がたくさんある。公立鳥取環境大学を支援する会と連携し、留学生の住まいや生活面等をもっと情報発信すれば、地域の空き家対策や地域の方との交流を図ることもできると思うので、支援する会をうまく活用してはどうか。

→現在、環大コンペ等、学生の企画に関し、支援する会に支援していただいている状況。また、産学連携の会合等で企業と学生の交流の場を設けていただいている。今後、前向きに検討していきたい。

(4) カリキュラム改革について

資料に基づき説明があり、学部共通基礎科目の相互受講のほか、各学部が充実させる分

野のための教員の採用を行ったこと、進級要件の設定及び英語教育の充実等について確認し、原案のとおり承認された。

(5) 平成28年度 年度計画について

資料に基づき説明があり、教員の再任基準について明示したことと、前回経営審議会において意見のあった、障がいのある学生の支援に関する取組内容を明記した点について確認し、原案のとおり承認された。

主な意見等は以下のとおり。

<主な意見>

- ・教員評価制度について、優秀な人に対する対応など、どのような対応をしているのか、現状を知りたい。
 - 教員の特殊性から評価を処遇につなげることが難しい面もあり、例えば評価が良い者に対し、ボーナスを増額するなどの具体的な対応はできていない。
- ・教員の評価を処遇に反映させることは確かに難しいが、それを踏まえた上で努力して頂くということではなかったか。

難しい中でも、何らかの方向に近づける努力をしなければならない。具体的な判断基準を設ける等、何らかの対応が必要である。

 - これまでの評価基準は、教員のプラスになることを評価するようにしてきた。公立大学化への準備段階でできた制度であり、未熟な点が多いのは否めない。また、授業アンケートを行い、学生からの意見を担当教員に示し、それを受けてどのように改善するかを教員に検討させている。再任基準に関しては、労働契約法の改正に伴い、学内の再任基準を明確化するため、現在努力しているところである。
- ・大学として尽力されていることは理解できる。しかし、最近はかなり多くの大学で経営改革が求められている。

そうした、大学としての自己改革が求められていることも考慮して頂きたい。再任制度がその一環として機能できるのであれば、それは評価されることであると思う。

(6) 平成28年度当初予算について

資料に基づき、前回の経営審議会で検討した内容との変更点について説明があり、寄附金債務（学校法人分及び鳥取総研分）の残余については、平成28年度から事業内容を検討するセミナーハウス建設のための事業費に充当する予定である等、補足説明があった。

異議なく原案のとおり承認されたが、収入の一部として目的積立金を収益化することから、経営上収支バランスに留意するよう、意見があった。

(7) 公立鳥取環境大学学則の一部改正について

資料に基づき説明があり、原案のとおり承認された。

(8) 公立鳥取環境大学大学院学則の一部改正について

資料に基づき説明があり、原案のとおり承認された。

(9) 平成28年度組織改正等に伴う関係規程の一部改正について

資料に基づき、研究科に関する委員会名称等の改正、事務局組織再編に伴う関係規程の改正等について説明があり、原案のとおり承認された。

(10) 平成28年度給与制度及び雇用制度改正に伴う関係規程の一部改正について

資料に基づき説明があり、原案のとおり承認された。

(11) 公立鳥取環境大学における研究活動上の不正行為及び公的研究費等の不正使用の防止に関する規程等の整備について

資料に基づき説明があり、原案のとおり承認された。

3 報告事項

(1) 近況報告

資料に基づき報告があった。特に、就職内定状況の報告の中で、教職課程の卒業生が4名中2名、正教員として採用されたことについて説明があった。

(2) 平成28年度入試実施状況

資料に基づき報告があった。入学予定者数について、定員を充足したこと等について説明があった。

(3) 平成28年度教学体制について

資料に基づき報告があった。

(4) 公立鳥取環境大学履修規則の一部改正について

教育研究審議会で承認された規則改正について、資料に基づき説明があった。

(5) 公立鳥取環境大学教職課程履修規則の一部改正について

教育研究審議会で承認された規則改正について、資料に基づき説明があった。

(6) 公立鳥取環境大学大学院履修規則の一部改正について

教育研究審議会で承認された規則改正について、資料に基づき説明があった。

(7) 公立鳥取環境大学情報システム運用基本規程の制定等について

資料に基づき説明があった。

4 その他

(1) 平成28年度審議会日程(案)について

原案のとおり了承された。

5 閉会